

放課後児童健全育成事業入所（入会）申請書

粕江市長 宛て

申請日	令和	年	月	日
-----	----	---	---	---

下記のとおり申請します。

記

申請者	申込区分	新規 ・ 継続		受付番号											
	住所														
	フリガナ 代表保護者氏名														
	電話番号	(自宅)					(携帯)								
入所（入会）児童	フリガナ					性別		生年月日	年(西暦)	月	日				
	氏名														
	学校名		小学校	学年 ※令和8年4月1日 時点	新	年	食物アレルギーの有無	有 ☐ 無 ☐							
同居家族（申請者含む）	氏名	続柄	生年月日		年齢	職業・通学先									
申請する理由（該当する番号に○を付けてください。）															
1. 保護者が就労しているため 2. 保護者が出産のため 3. 保護者が疾病のため 4. 保護者に障がいがあるため 5. 保護者が看護をするため 6. ひとり親家庭のため 7. 災害等による復旧のため 8. 保護者が求職活動中のため 9. 保護者が就学又は技能習得中のため 10. その他（ ）															
希望先	第1希望			第2希望			第3希望								
	☐ 学童保育所 ☐ 小学生クラブ ☐ こどもクラブ			☐ 学童保育所 ☐ 小学生クラブ ☐ こどもクラブ			☐ 学童保育所 ☐ 小学生クラブ ☐ こどもクラブ								

※裏面の項目に、チェック・御署名を必ずお願いいたします。
学童クラブ一覧（太字の部分を希望先欄に正しく記入してください。）

学童保育所	小学生クラブ		こどもクラブ
<u>上和泉</u> 学童保育所	<u>岩戸</u> 小学生クラブ	<u>第一小学校</u> 小学生クラブ	<u>西野川</u> こどもクラブ
<u>猪方</u> 学童保育所	<u>宮前</u> 小学生クラブ	<u>第三小学校</u> 小学生クラブ	猪方 <u>みんなの家</u> こどもクラブ
<u>松原</u> 学童保育所	<u>こまっこ</u> 小学生クラブ	<u>第五小学校</u> 小学生クラブ	
<u>東野川</u> 学童保育所	<u>寺前</u> 小学生クラブ	<u>第六小学校</u> 小学生クラブ	
<u>駒井</u> 学童保育所		<u>和泉小学校</u> 小学生クラブ	
		<u>緑野小学校</u> 小学生クラブ	

※市記入欄	父指数		調整指数		合計指数		収受印	
	母指数		調整指数		合計指数			
	受付者		確認者		審査指数			

入所（入会）申込みに関する重要事項の確認

※学童クラブのしおりを事前に御確認いただいた上で、チェック欄にチェックをしてください。

確認項目				チェック欄
虚偽の申込みをした場合は、入所（入会）内定及び決定を取り消します。				☐
希望先の第2希望及び第3希望に記入がない場合、第1希望以外の学童クラブへの御案内はいたしません。				☐
申込書及び提出書類で不明な点について、職場又は御家庭にお電話でお聞きする場合があります。				☐
申込時に不足の書類がある場合は、締切日までに御提出ください。 締切日までに提出がなかった場合は、期間内申請として受付ができませんので、御希望の学童クラブには入所（入会）できないおそれがあります。				☐
申込後、御家庭の状況（就労状況等）に変更があった場合は、必ず御連絡ください。 御連絡がなく変更が判明した場合、入所（入会）内定及び決定を取り消す場合があります。				☐
更新無しの雇用契約期間が決まっていて、契約期間が満了した場合は、速やかに更新した雇用契約期間を記載した勤務（予定）証明書兼就労状況申告書を御提出ください。				☐
入所（入会）の意思がなくなった場合は、速やかに辞退届を御提出ください。				☐
入所（入会）申請書の有効期限は、提出日から申込年度の3月までです。翌年度については再度お申込みください。				☐
児童及び当該児童の兄弟姉妹に育成料（間食費等負担金）等の滞納がある場合、基準指数が減点されます。滞納分がある場合は、御相談ください。				☐
理由なく育成料（間食費等負担金）の滞納がある場合は、児童手当から育成料等を徴収します。				☐
新規入所（入会）に当たっては、事前に保護者の方と学童クラブの職員と15分程度の面談があります。お子様の同伴は不要ですが、同伴することも可能です。 面談は提出していただいた児童台帳に基づいて実施されます。 面談日については、郵送にてお知らせします。御都合が悪い場合は、学童クラブの職員と改めて日程の調整をしていただきます。				☐
提出いただいた書類（新規の方は、面談の結果）その他審査等に基づいて、指数の高い方から順に入所（入会）を決定します。 入所（入会）が決定した児童については、放課後児童健全育成事業入所（入会）決定通知書をお送りいたします。				☐
アレルギー情報について、児童が通学する小学校と情報を共有することがあります。				☐
選考に当たり、狛江市が保有する課税資料等を狛江市担当職員が閲覧することに同意します。				☐
AI-OCR（人工知能を用いた光学的文字認識）処理を行うために、本申請書に御記載いただいた内容を事業者のサーバーに提供することに同意します。				☐
該 当 者 の み	保護者の状況	在籍承諾期間	在籍継続の方法	
	「求職中」	2箇月間	一斉入所受付時に申請された方は2月末までに就労証明書を御提出ください。	☐
	育児休業からの復職	—	復職後、速やかに復職証明書を御提出ください。	☐
	「出産」要件での申込み	出産予定月及び前後2箇月間	期間終了後、育児休業に入られる場合は退所（退会）になります。	☐
署保 名護 欄者	上記の内容に同意いたします。 年 月 日 保護者氏名 _____			